

契約の内容

契約年月日	令和 6年 6月 7日
契約業者名	パシフィックコンサルタンツ（株） 九州支社
契約業者の住所	福岡県福岡市博多区博多駅中央街7-21
業務の名称	令和6年度 佐伯管内道路整備効果検討外業務
業務場所	佐伯河川国道事務所管内
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要	プロポザール方式（技術提案簡素型） 竹田阿蘇道路の整備効果に関する検討一式、主要幹線道路の今後の整備のあり方に関する検討一式 他
履行期間（自）	令和 6年 6月 8日
履行期間（至）	令和 7年 3月22日
契約金額	20,097,000円（税込み）

契約理由書

1. 業務件名 令和6年度 佐伯管内道路整備効果検討外業務
2. 履行場所 佐伯河川国道事務所管内
3. 契約の相手方 住 所：福岡市博多区博多駅中央街7番21号
会社名：パシフィックコンサルタンツ株式会社 九州支社
電 話：092-418-8020

4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、佐伯河川国道事務所管内における道路事業の整備効果を把握するとともに、主要幹線道路における整備と利活用のあり方を検討するものである。

2) 業務の内容

○整備効果検討外

- ・竹田阿蘇道路の整備効果及び事業計画の合理性に関する検討 1式
- ・主要幹線道路の整備に関する検討 1式
- ・主要幹線道路の利活用に関する検討 1式
- ・事業概要資料の検討 1式

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者以上あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を30者が入手（ダウンロード）し、4者から参加表明書が提出され、4者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち4者を技術提案書の提出者として選定し、4者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマ「竹田阿蘇道路の事業実施により得られる公共の利益を整理するために、整備効果の検討で必要となる留意事項」に係る技術力を備えていると判断される。

特に、「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」における目的、条件、内容が的確に記載されていること、「実施手順」における工程計画の工夫が記載されていること、「その他」有益な代替案、重要事項の指摘が記載されており、総合的に最も優れた提案が行われたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4 第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

佐伯河川国道事務所 工務課長